

第23回  
恩納村産業まつり開催中止のお知らせ

令和3年1月に開催を予定していました第23回恩納村産業まつりは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、開催の中止を決定いたしました。

毎年、産業まつりを楽しみにされている皆さまには、大変申し訳ありませんが、ご理解の程よろしくお願いたします。次回の産業まつりをご期待ください。

お問い合わせ：恩納村産業まつり実行委員会（商工観光課内）  
☎966-1280

集団健診のお知らせ

日にち・場所

- ・12月12日(土) 仲泊小学校体育館
- ・12月15日(火) 総合保健福祉センター

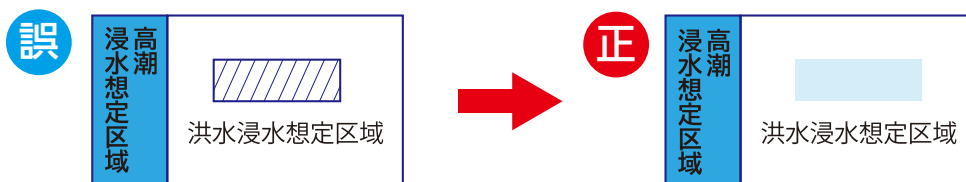
受付時間 8:30～11:00

※30分おきに人数制限しています。

お問い合わせ：健康保険課 健康づくり係  
☎966-1217

恩納村防災マップ 訂正とお詫び

3月に配布しました、恩納村防災マップの高潮浸水想定区域の配色に誤りがありました。



皆さまにはご迷惑をお掛けしましたこととお詫び申し上げます。

子どもの戸籍をつくるために

～ためらわずにご相談ください～

Q 戸籍ってなんですか

A 戸籍とは、人がいつ誰の子として生まれて、いつ誰と結婚し、いつ亡くなったかなどの身分関係を登録し、その人が日本人であることを証明する唯一のものです。

Q 戸籍がないとどうなりますか？

A 住民票やパスポートは、原則作れません。  
(一定の要件を満たしていれば、つくられる場合があります)  
資格を取得するため、戸籍の証明を求められることがあります。  
親の遺産を相続する場合に、親子の証明ができないことがあります。

出生届のことで次のような悩みを抱えていませんか？

- 結婚期間中に夫以外の男性との子を出産予定
- 離婚後300日以内に前夫以外の男性との子を出産予定

子どもの戸籍をつくるには？

- ①前夫(又は夫)を父とする出生届の提出
- ②前夫(又は夫)を父としない出生届の提出

子どもを無戸籍にしないために解決策を一緒に考えましょう。

- 前夫(又は夫)を記載しなくても出生届を提出する方法があります。あなたの事情をお聞きした上で、最善の方法をご提案します。
- 戸籍を作るために裁判の手続きが必要な場合には、弁護士会・日本司法支援センター(法テラス)をご案内します。
- まずは、村民課または法務局の戸籍相談窓口にご連絡ください。

お問い合わせ：村民課 戸籍係 ☎966-1205  
那覇地方法務局名護支局 ☎0980-52-2729